

松江市告示第 549 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 30 条の 11 の規定により確認した特定子ども・子育て支援施設等について、同法第 58 条の 11 の規定により、次のとおり告示する。

令和 3 年 10 月 26 日

松江市長 上 定 昭 仁

設置主体	施設名	所在地	確認年月日	子ども・子育て支援施設等の種類	預かり事業が一定の要件を満たしているか否かの別
社会福祉法人しらゆり会	しらゆり第 3 保育園	矢田町 484 番地 3	令和 3 年 11 月 1 日	一時預かり事業	